

○ 産業部の約束

・ 産業部長の基本姿勢

産業部は、地域産業の振興・発展を図るため、農商工業者等の主体的な取組の支援を行います。各産業分野での新たなビジネス展開を支援し、経営の向上、地域産業の活性化を図ります。

・ 農政課の約束

農林畜産業の振興を図るとともに、所管の市有財産・指定管理施設の適正化をはじめ、外郭団体等の健全経営の継続に向け、必要に応じて指導助言を行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(4)－①	市有財産の再検証（整理・統合・廃止等）	市有財産を再検証するとともに、借地等の見直しを行い、施設の適正利用を図る。	所管する市有財産において、検証を行い、統合・譲渡・廃止などの方針を検討する。
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	指定管理施設の管理状況を検証し、管理の適正化を図る。	所管する指定管理施設において、維持管理経費の節減とともに利用者の増加対策を検証する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 （三次地方森林組合・甲奴郡森林組合・㈱広島三次ワイナリー・㈱みわ375・（農）三良坂ピオーネ生産組合・吉舎食品㈱）	各出資金・出損金等団体が、自主自立的な経営ができるよう、指導、助言を充実する。	健全経営が引き続いて実施されるよう、指導助言を行っていく。

・ 商工振興課の約束

「がんばる産業支援事業」などにより民間事業者の支援を行い地域経済の活性化を図ります。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－⑤	産業・経済	「がんばる産業支援制度」などによる産業、地域経済の活力の向上を図る。	「がんばる産業支援事業」の利活用の促進を行い、4つの新規事業について積極的に広報し、地域経済の活性化を図る。
(2)－⑤	産業・経済	「がんばる産業支援制度」などによる産業、地域経済の活力の向上を図る。	地域農産物を有効活用した加工品及び特産品の開発を支援する。 年間4件以上を目標
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行い、維持管理経費の削減や使用料等の増収も図る。	所管する指定管理施設において、市民ニーズに答えられる施設の管理運営を行っているか、また、利用料の増収と維持管理経費の節減に努めるよう指導を行う。